

令和2年4月8日

一般財団法人川崎市まちづくり公社

新型コロナウイルス感染者拡大防止の対応について

当社においても感染の拡大防止、感染リスクを考慮し、限定的に在宅勤務を実施させて頂くこととなりました。対象期間は4月9日(木)から5月15日(金)とします。
一部施設につきましては下記の通りの対応となります。

記

1. 対象期間

令和2年4月9日(木)～令和2年5月6日(水)

2. 該当施設

新川崎・創造のもり

- ・会議室利用の中止

ハウジングサロン

- ・各種相談業務の中止

以上